

令和 5 年 6 月 22 日現在

機関番号：33305

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2021～2022

課題番号：21K20244

研究課題名(和文) 絵本を通じた人間形成 ヌスバウムの「物語的想像力」からのアプローチ

研究課題名(英文) Human Development through Picture Books: Nussbaum's Narrative Imagination

研究代表者

米川 泉子 (Yonekawa, Motoko)

金沢学院大学・教育学部・准教授

研究者番号：40637667

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、幼児期における絵本を通じた人間形成について、マーサ・C・ヌスバウムの「物語的想像力(narrative imagination)」の思想から理論的な基礎付けを目指したものである。これまで絵本による想像力の涵養などの個人の能力は、個人の内だけで論じられる傾向にあった。対して、本研究では「物語的想像力」の概念から検討することにより、絵本における人間形成はグローバル社会における「人間の尊厳」の保障や社会正義の実現につながるという、個人が生きる社会や共同体への広い視点をもつ特質を浮き彫りにした。絵本が子どもの「物語的想像力」を育むことを通じて世界市民の一員へと誘うことを示唆できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、高等教育を中心に論じられているヌスバウムの「物語的想像力」という思想を幼児教育での検討を試みることで、これまで個人内の能力の育成への着目が多い絵本を通じた人間形成の研究に対して、人間の尊厳の保障としての側面から新たな理論的基盤を提供するという意義があった。世界市場経済による相互依存性や、相互有利性ではない、世界市民としての他者との関わりを育む基盤としての絵本の意義を提示した。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to establish a theoretical basis for human development through picture books in early childhood, based on American philosopher Martha C. Nussbaum's idea of "narrative imagination. In previous early childhood education, individual abilities such as the cultivation of imagination through picture books tended to be discussed only within the individual. This study, by examining the concept of "narrative imagination," highlights the characteristics of a broad perspective on the society and community in which the individual lives, that human development through picture books leads to the realization of social justice and the guarantee of "human dignity" in a global society. This study suggests that picture books could be a good to become a member of world citizens because they develop "narrative imagination".

研究分野：教育哲学 幼児教育

キーワード：教育哲学 保育 幼児教育思想 絵本 ヌスバウム 世界市民 ナラティブイマジネーション 想像力

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、これまで、「子どものための物語」の教育人間学的意義を明らかにしようとする大きな取り組みに従事してきた。そのような研究を遂行する中で、以下のような2つの背景が本研究に着手する端緒となった。本研究の学術的背景の第1として、「絵本と人間形成」について考えるときに、個人の能力の範囲や、母子関係におけるコミュニケーションなど問う傾向が強いという点がある。例えば、幼稚園教育要領においても想像力を育む意義は、子どもの発達についてと、子どもと身近な人間とのかかわりについての点が協調されて述べられているにとどまる。また、発達心理学や読書教育の観点から研究が進められているが、そこではコンピテンシーや非認知力の育成、小学校以降の学びへのつながりなど、個人の能力に関する問題として論じられる傾向が強い。つまり、個人の能力を個人内だけのものであるとして、絵本による人間形成が矮小化するかたちで捉えられているといえる。次に第2の学術的背景として、「絵本と人間形成」については、保育実践や小学校教育の教育実践を通じた知の蓄積が行われている。しかしその多くは絵本の内容や授業方法そのものについての検討に終始する傾向にある。実践知の蓄積は重要であることは間違いないが、それを包括的に検討していく理論的な視座が求められている。

そこで、本研究はそうした学術的要請にこたえるべく、絵本を通じた人間形成が、個人内の能力の涵養にとどまらず、グローバル社会におけるケイパビリティとして、つまり「人間の尊厳」という観念に実質的な内容を与えるものとして捉える視点が、幼児教育にどのように汎用できるかを問う。このようなヌスバウムの視点をういたアプローチにより、これまで蓄積されてきた実践知を包括し、理論づけるための、新たな視点を提供しようというものである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、幼児期における絵本を通じた人間形成について、アメリカの哲学者マーサ・C・ヌスバウムの「物語的想像力」の思想から理論的な基礎付けを行うことである。絵本を通じた人間形成については、発達心理学や教育哲学、読書教育などからの研究が蓄積されているが、個人の能力や親子の情緒的關係性のなかで検討される傾向が強い。一方で、ヌスバウムは、遊びや物語で育まれる想像力を「物語想像力 (narrative imagination)」と定義し、グローバル社会において社会正義を可能にする世界市民にとって必要不可欠な力として、彼女のケイパビリティのリストの1つに掲げている。このようなヌスバウムの思想は、絵本を通じた人間形成について、個人の想像力の涵養が、個人の内だけの視点にとどまらず、グローバル社会における「人間の尊厳」を保障し、社会正義の実現につながるという、個人が生きる社会や共同体への広い視点をもつ。しかしながら、ヌスバウムの論点は高等教育にあり、幼児教育については詳細に論じられていない。そこで本研究は、このようなヌスバウムの「物語的想像力」という思想を幼児教育での検討を試み、これまでの絵本を通じた人間形成の研究に国際社会における人間のケイパビリティとしての側面から新たな理論的基盤を提供しようという試みである。

3. 研究の方法

本研究は、上記の目的を果たすために、以下の2つの軸に沿った研究を目指した。

(1)ヌスバウムの「物語的想像力」とケイパビリティについての概念整理

「物語的想像力」は、大きく 高等教育における教養教育についての議論、ケイパビリティからの議論のなかで論じられている。この議論を横断するため、主に“Cultivating Humanity”、“Creating Capabilities”、“Poetic Justice”の著作とその研究を中心に進めた。

(2)絵本を通じた想像力の育成についてのヌスバウムの思想からの検討

ヌスバウムは、人間とは正しい教育と物的な支援が与えられるならば、彼女のケイパビリティのリストに掲げられている人間の機能の全てを十分に可能にすることのできる生き物であると述べ、教育を通して政治がそうした機能をあらゆる人に保障すべきだと指摘している。そうであるならば、幼児教育においても検討されるべきである。そのため、この研究成果をもとに、「人間の尊厳」の保障という観点から、絵本を通して人間形成を再検討し、ヌスバウムの思想が、幼児教育にどのように汎用できるかを問うた。

4. 研究成果

本研究の成果を上記(1)と(2)に照らし合わせると以下ようになる。

(1)ヌスバウムの「物語的想像力」とケイパビリティについての概念整理

ヌスバウムは、独自のケイパビリティ・アプローチを提唱するなかで、すべての人間が人間であるという理由で平等に扱われ、各人のケイパビリティが保障されるような社会の実現と、その社会を構成する市民の育成に着目している。このような教育を通じた人間性の涵養を視野にいれたグローバルな正義を構想するなかで、市民に必要な3つの能力を掲げている。1つは、「批

判的に思考する能力」、2つ目は「ローカルな執着を乗り越えて「世界市民」として諸問題に取り組む能力」、そして最後に「他人の苦境に対して共感し想像する能力」である。3つ目の能力としてあげられている物語を読むことを通して育まれる「物語的想像力」は、「異なる人の立場に自分が置かれたらどうだろうかと考え、その人の物語の知的な読者となり、そのような状況に置かれた人の心情や願望や欲求を理解できる能力のこと」と定義される。そのうえで、ヌスバウムは「物語的想像力」の基礎は幼児期に築かれなければならないと指摘し、物語や歌などの遊びをとおして育まれることの重要性を指摘していることを整理した。

また、ケイパビリティにかかわる絵本を通じた人間形成における「能力」について整理を行った。今日の幼児教育において、絵本の人間形成的意義は、OECDによるキー・コンピテンシーをはじめとする能力育成という文脈や、リテラシー教育の文脈で取り上げられることが多くみられた。しかし、そこでは幼児教育の要である「遊びをとおした人間形成」の「遊び」=「絵本を読むこと」を手段化・道具化することにつながっていた。さらに、ここで問題となるのは、子どもが日々の生活に関わる他者たちに対するいわゆる社会的スキルにとどまる。また、国内外においても経済投資の対象として市場に対応したスキルの育成に焦点があてられた教育が行われる傾向にある。それゆえ、目に見えない無数の他者たちへの関わりの視点が見落とされていた。このような整理を通して、ヌスバウムの想像力論が直接関わりのない他者たちとの共生という、よりグローバルな課題に支えられている点であることを明らかにした。

(2) 絵本を通じた想像力の育成についてのヌスバウムの思想からの検討

ヌスバウムが重視する、幼児期に「物語的想像力」が育まれる過程について、「Poetic Justice」を中心に他者に「思いを巡らす」(wonder)、「共感する」(empathy)、「人間の尊厳」(human dignity)を見るという3つのキーワードから検討した。子どもは、絵本などの物語を通して動物や人間などの登場人物に思いを巡らす(wonder)ことで強い関心を抱くことを覚え、成長するとともに、さらに動物や人間の物語を聞き、自ら語ることをとおして、ますます洗練し思いを巡らす能力(capacity of wonder)が発達していくことを論じた。さらに、思いを巡らすことを通して、その対象が自分と同じように外からは見えない内面性をもつことに気づき、自分ではない対象のなかに物語を想像することによって、道徳的な交流に不可欠な共感などの要素を育てていく。このようにして他者に対する共感が育まれると同時に、一方では、他者は自分と同じように内面性をもつが、その中身はそれぞれ異なり、相手の全てを理解することはできず、近づけない領域があるということを知る。そして、子どもたちはこのような動物や人間の物語を通して育まれた「物語的想像力」と実際の自分の経験との相互作用を通して、他者に対するある種の見方、つまり他者との道徳的な関係性の土台を育むことが明らかとなった。

また、絵本などの物語のもつ2つの特徴から世界市民の育成について検討した。一つ目の特徴の一つは、個別具体的な登場人物が描かれていることである。「物語的想像力」は、数字に置き換えることのできない他者を想像することを可能にする。ヌスバウムの「物語的想像力」の概念で重要になることは、「物語的想像力」が共感だけでなく他者に人間の尊厳を見る点を必要とする点であることを明らかにした。もう一つの特徴は、物語が読み手に喜びを与える力(capacity to give pleasure)である。「きらきら星」の童謡のように幼いころに物語を読む楽しさで育まれた想像力は、世界を寛大に解釈することを育むことを明らかにした。

以上のように、絵本などの物語は、個別具体的な登場人物に対し、その具体性から数字で一人の人間としての尊厳を見いださせる。また、幼児期に物語を楽しむことは、未知のものに対して善い方に想像する土台を育む。このようにして、子どもが絵本を読むことは、子どもが共感を超えて身近な他者ではないより抽象的な他者との関わりを含む「物語的想像力」を育み、子どもを世界市民の一員へと誘うことを示唆することができた。この研究成果の一端は、2022年教育哲学会第65回大会一般研究発表において報告した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 米川 泉子
2. 発表標題 絵本を通じた世界市民の育成 ヌスバウムの「物語的想像力」を中心に
3. 学会等名 教育哲学会第65回大会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------